



## 市民協働のまちづくり

# まちは変わる。あなたのため!

地方分権や少子高齢化など社会の状況が大きく変化する中で、地域の課題は多様化しており、

一方で市の財政も年々厳しい状況となっています。

これまでのように行政主導で市が「まちづくり」のすべてに関わり、

市民の皆さんのあらゆるニーズに応えていくことは難しくなっています。

また、団塊の世代をはじめとして、

地域の課題解決やまちづくりに関わりたい、

社会に貢献したいと思う市民は年々増加傾向にあります。

こうしたことから、市民と行政、地域、事業者が、

ともにまちづくりを考え、行動していく、

「市民協働のまちづくり」の推進が求められています。



## 協働ってなに?

### 市民主体のまちづくり

地域の自治会などでは、従来から防災や福祉など地域の事情に応じた活動が行われています。また、社会や地域の問題に取り組むために有志が集まったNPOも、普段はそれぞれの事情で活動しています。市でも皆さんの税金により法令や予算に基づいた取り組みを行っています。このように地域を良くするためにいろいろな機関や団体が活動を行っています。ですが、お互いが連携すれば、もっ



自治会での防災出前講座（協力：たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なます」）

と効果的な取り組みになる場合があります。このやり方が「協働」です。例えば、子育てしやすい環境をつくるために親子同士がふれあえる交流会を開催する場合、行政は場所の提供や経費負担を、自治会は広報・集客を、NPOは交流会の運営を担うとします。こうした場合に、役割分担や運営方法を行政と自治会、NPOが、企画する段階から話し合っ

て決めることで、新たな発想や視点に気づき、きめ細かく魅力ある事業が可能となります。これが協働のメリットです。地域のイベントで企画運営を市民の皆さんで行う実行委員会と行政とが連携しながら進めることも協働といえます。

これからの市政は「あれも、これも」行政が行うのではなく、市民の皆さんと一緒に、より良い運営体制をつくっていかねばなりません。市民の皆さんと行政が、どのような役割分担のもとで協力して市政運営を進めるべきか、その方向付けのために、「市民協働指針」の策定を進めているところです。

## 市民と行政は市政運営の対等なパートナー

これからは、行政の役割を絞り込み、「民間にできることは民間にお願いする」ことを基本に、地域やNPO、ボランティア団体などの活動を応援しながら、市民の皆さんと行政とが市政運営の対等なパートナーとして役割分担していくことが大事です。

協働とは、「市民と行政、地域、事業者という異なる特徴をもつ団体がそれぞれの特性や専門性を生かしながら、課題の解決や社会的な目的の達成をめざして、ともに考え活動していく」とするものです。

### 高島版・地域自治組織

#### （まちづくり委員会）

「高島版・地域自治組織（まちづくり委員会）」とは、協働で地域づくりを行う仕組みの一つとして、合併後に各支所の区域を単位として設置したものです。地域の魅力アップや課題の解決、「コミュニティ活動推進のために必要な事業の企画検討から実施までを、地域に最も身近な各支所と地域から選ばれた10人余りの「まちづくり委員」さんが一緒に取り組んでいます。

皆さんも自分たちの地域で「こんなことができたらいいなあ!」といった意見や提案があれば、各まちづくり委員会（事務局は各支所地域振興課）までお寄せください。

## 市民活動への期待と課題

### 生活に深くかわかる

#### タテ・ヨコの市民活動

市民協働のまちづくりを進める上で、その原点となるのが、自治会（区）活動のように居住地域内の課題解決や住民交流を行う「地縁型組織」と、福祉や環境、まちづくりなどの特定

のテーマをもとに地域の枠を超えて活動するNPOなどの「テーマ型組織」です。高齢化の進行とともに、今後は地縁型組織の自治力の低下が予想されます。それをくい止めるためにも、今後は地縁型組織（区・自治会）とテーマ型組織（市民活動団体）

【特集】 まちは変わる。あなたの力で!

※NPOとは、非営利活動団体のことで、「市民の有志が集まって非営利で社会的な活動を行う組織」いわゆる市民活動団体を指します。